

随意契約結果(業務委託)

様式13

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	「TSURUMIウインターフェスティバル及びTSURUMIスプリングフェスティバル」企画・運営業務委託	その他	有限会社蔵ディレクション	4,700,000	平成28年10月3日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—

平成 28 年度 鶴見魅力創造事業「TSURUMI ウィンターフェスティバル及び TSURUMI スプリングフェスティバルの企画運営業務委託」にかかる公募型企画提案プロポーザルの実施について

1 事業名称

TSURUMI ウィンターフェスティバル及び TSURUMI スプリングフェスティバルの企画運営業務

2 当該事業の目的と概要

鶴見区には区のシンボルとなる鶴見緑地があり、食・体験・スポーツ・音楽などさまざまな分野のイベントが開催されている。

鶴見区役所においても、これまで、区主催のイベントや地域との連携イベント等を開催し、鶴見緑地のある鶴見区の魅力を発信するとともに、区民の多様な交流による新たな繋がりの創造、鶴見区に住んでみたい、住んでよかったと笑顔で言えるまちの実現に取り組んでいる。

今後、より多くの鶴見区民をはじめ鶴見区外の方々にも、鶴見区の魅力を感じていただけるよう、鶴見緑地の各所を活用し、民間事業者のアイデアや工夫が活かされたイベントを企画開催する。

3 業務内容

TSURUMI ウィンターフェスティバル及び TSURUMI スプリングフェスティバルの企画運営（別添 仕様書参照）

4 公募型プロポーザル方式を採用する理由

区の魅力を創造し広く発信することで、より多くの区民をはじめ区外の人々にも訪れてもらえるようなイベント内容の展開・構成とするため、公募型プロポーザルにより広く事業者から提案を求め、専門性・創造性・企画力等価格以外の要素を確保しつつ総合的に判断する必要があるため。